

要精密検査「E」判定を受けた皆様へ

精密検査の受診について(お願い)

「要精密検査」とは、異常は見つかりましたが今回の検査では診断が確定できない、いわば「グレーゾーン」です。このため、詳しい検査によって診断を確定し、疾病がある場合は早期に適切な処置を受けていただく必要がありますので、そのまま放置せず、至急受診くださるようお願いいたします。

受診できる病院が分からない場合は、共済組合、所属所または検診機関の保健師にご相談ください。また、「こころとからだの相談」では、24時間電話相談を受付けています。

※既に当該検査結果に関し、かかりつけ医により管理を受けている方や、保健師等に相談のうえ精密検査の必要がないと確認された方については、必ずしも受診の必要はありません。

精密検査受診後、別紙「精密検査受診報告書」を共済事務担当者へ提出してください。

受診しない場合も、その理由を明記し提出してください。

提出期日 総合健診の結果をもらってから60日以内



こころとからだの相談

メンタルヘルス・健康・医療・介護・育児などに関する
電話相談が24時間・365日対応になりました。

WEB相談もあります。

経験豊かな専門職が対応します。

詳しくは、ピースランドをご覧ください。

福岡県市町村職員共済組合 医療保健課

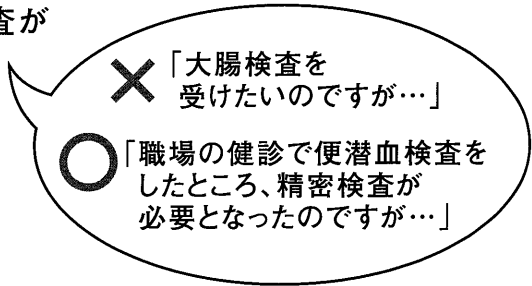
電話：(092)651-2461

精密検査受診の際のポイント

- 精密検査を受診する際は、組合員証と健診結果通知書 を持参してください。
 - 受診する病院は、専門医がいる医療機関または該当する診療科目のある病院を受診しましょう。
- 200床以上の病院にて精密検査を受診した場合、特定療養費として医療機関が定める額を請求される場合がありますので、事前に医療機関にご確認ください。

○精密検査の申込みをする際は、**総合健診で精密検査が必要となった検査項目**を伝えましょう。

※内容によっては、申込んだ医療機関で必要な検査が実施できないという場合や、単に総合健診と同じ検査を受けるだけの重複検査となってしまう場合もあります(もちろん、医師の判断において、総合健診と同じ検査を必要とするケースもあります)。



要精密検査「E」判定が出た項目に○をつけ、
ご自分がどの検査項目で精密検査が必要なのか確認しましょう。

○総合健診の検査項目

検査項目			精密検査受診の際の参考にしてください。	
			診療科目(参考例)	
血液	白血球数	赤血球数	内科・血液内科	
	ヘマトクリット	血小板数		
	GOT	GPT	内科・消化器内科 肝臓内科(※肝臓専門医)	
	ALP	総蛋白		
	アルブミン/グロブリン比	総ビリルビン		
	中性脂肪	HDL コレステロール	LDL コレステロール	内科・消化器内科
	空腹時血糖	HbA1c		内科・糖尿病内科(※糖尿病専門医)
	HB(s)抗原*	HCV抗体価精密測定*		内科・消化器内科・肝臓内科(※肝臓専門医)
	尿酸	クレアチニン	eGFR	(尿酸)内科・腎臓内科(※腎臓病専門医)
尿	尿蛋白	尿潜血	内科・腎臓内科(※腎臓病専門医)	
	尿糖		内科・糖尿病内科(※糖尿病専門医)	
理学機器	問診・診察	肥満度(BMI)	腹囲	内科
	視力			眼科
	聴力			耳鼻いんこう科
	血圧	心電図		内科・循環器内科・心臓内科 (※高血圧専門医)
	眼底			眼科
	胸部X線			内科・呼吸器内科・循環器内科
	胃部X線			消化器内科・消化器外科・内視鏡内科
	便潜血			消化器内科・消化器外科・内視鏡内科・肛門外科
	超音波断層撮影(肝臓・脾臓・胆のう・膵臓・腹部大動脈)(腎臓)			消化器内科・胃腸内科・肝臓内科(腎臓内科)
	子宮細胞診			婦人科・産婦人科
	マンモグラフィ			乳腺外科

* 新規資格取得組合員

※診療科に専門医がいない場合もありますので、事前にご確認ください。

※この様式はご自身で記入してください。(医療機関に提出しないでください)

精密検査受診報告書

精密検査の受診について、下記のとおり報告します。

記号		番号		氏名	
----	--	----	--	----	--

《つぎのいずれかにチェックをしてください》

判定に基づき、精密検査を受診しました。

…項目ごとに病院が異なる場合は複数記入

受診年月日	検査項目	医療機関名	精検結果
			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常指摘 (<input type="checkbox"/> 要治療 <input type="checkbox"/> 要指導 <input type="checkbox"/> 要管理)
			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常指摘 (<input type="checkbox"/> 要治療 <input type="checkbox"/> 要指導 <input type="checkbox"/> 要管理)
			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常指摘 (<input type="checkbox"/> 要治療 <input type="checkbox"/> 要指導 <input type="checkbox"/> 要管理)

下記の理由により精密検査は受診しません。(該当するものに○)

1. 当該検査結果について医師のもと治療・管理中
2. 保健師等に相談のうえ不必要と判断
3. 妊娠中
4. その他 ()

※精密検査により診断を確定させ、適切な処置を受けるためにも、そのまま放置せず受診してください。

※要精密検査が複数項目ある場合は、すべての検査を行い、結果をまとめて報告してください。

※異常指摘の場合、必要に応じ産業医等から当該検査結果を求められることがあります。

※総合健診の結果をもらってから60日以内に所属所の**共済事務担当者へ提出**してください。